



コスモス畑 (藤沢市遠藤)

表紙 コスモス畑	1	農業者年金	10
新規就農者の紹介	2～3	生産緑地法の改正について	11
農地の貸し借りについて 農地中間管理機構の紹介	4～5	輝く湘南ファーマー	12～19
農業委員会会長のコラム	6～7	研修会報告、編集後記等	20
遊休農地解消の取組 利用状況調査・農地法違反是正指導	8～9		

編集・発行 湘南地区農業委員会連合会 (藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)

事務局 藤沢市農業委員会 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所内 TEL0466-25-1111 内線3442

# 者の紹介

## 茅ヶ崎市

### 夢に向かって、新たな一歩！

#### 茅ヶ崎市の安井千佳さん

安井さんは平成30年4月より茅ヶ崎市で新規就農しました。



安井さんは、平成三十年四月に新規就農を果たし、休耕地だった畑を借り、現在茅ヶ崎市芹沢地区でおよそ一反五畝（千五百平米）の農地を借り入れ、農業の一步を踏み出しました。

農業を本格的に始めたきっかけは、食品の安全性に不安を抱いたことでした。かながわ農業アカデミーでの経験を経て、現在では自ら育てた安全安心でおいしい野菜を、より多く

の消費者に届けたいという気持ちで日々の農作業を行っています。

取材時には、メインの夏野菜を中心に、空芯菜や食用ほおずきといった中国で主流の野菜も作付けされていました。というのも、安井さんは中国の哈爾濱（ハルビン）出身であり、移住してきた茅ヶ崎の地で、中国の食文化等を伝えていければと考えているとのことでした。

そして、農業への一番のこだわりは、減農薬で安全安心な野菜を届けるということです。なるべく農薬の量を減らし、植える作物を工夫して害虫を寄せ付けない栽培方法を熱心に勉強しています。

それでも、天敵スギナとは毎日が戦いであり、草を出さないよう努力しています。そんな苦労の毎日ですが、新規就農後は作業にも慣れ、現在では苦労より楽

しさが勝っているようです。

今後の目標として、まずは周囲の農家さんの信頼を得て、安定した生産ができるようになるということです。その後には、トマトやパクチーを使い加工食品の製造・販売（六次産業）にもチャレンジしたいとのことでした。そして、もう一つには、将来農家として自立するため、徐々に農地の借り入れ地を増やし、いつかは農地を取得することを望んでいます。その際は、施設栽培（ハウス）を行い、パソコン管理や機械を用いた最先端の農業に挑戦していきたいと意気込んでいます。

まだまだ農業へのチャレンジは始まったばかりですが、しっかりと先を見据え、夢を楽しそうに語るキラキラとした目は、茅ヶ崎農業の将来にとって大きな力となるのではないのでしょうか。



# 新規就農

## 寒川町

### おいしい野菜をつくりたい！

#### 寒川町の高橋顕治さん

高橋さんは平成30年5月より  
寒川町で新規就農しました。



高橋さんは、平成三十年に寒川町宮山地区で新規就農し、約一反（千平米）の休耕地を借り入れ耕作しています。

農業を始めようとしたきっかけは、NPO法人で行っていた農業体験が楽しかったことと、千葉県八街市の農家を見学した時にいただいたトマトやインゲンがすごくおいしかったことです。このことがきっかけで、すぐにながわ農業アカデミーに入学の申し込みを行ったそうです。

かながわ農業アカデミーでは、農業に関する座学と、校内にある約四畝（四百平米）ほどの畑を借りて、あらゆる露地野菜の栽培計画を立て、栽培を行いました。現在は、ピーマン、ネギ、キュウリ、落花生、サツマイモ、ブロッコリー、シシトウなどを植え付けしています。

農業のやりがいを感じる場所は、農作業自体が楽しいということと、耕作していると周辺の生産者から声をかけてもらえることです。生産された作物は、「わいわい市」への出荷を主に考えているとのことでした。

新規就農して感じていることは、農作業の際、天気とのつきあい方が難しいことと、一度定植した苗が枯れてしまったことがあるそうです。また、一人で耕作しているので体調管理も大変であり、農業は自分の努力が大切で、さらに、自分を律していかなければならないことを感じているとのことでした。

今後については、見学先でいただいたトマトのようなおいしい野菜を作り、経営が安定するために農地を増やし、長期的には温室栽培を行いたいとの夢を語ってくれました。



# 農地の貸し借りについて

## 農業経営基盤強化促進法による利用権設定

### ■ 利用権設定とは

農業経営基盤強化促進法による利用権設定（以下、「利用権設定」と言います。）とは、市と農業委員会が貸主と借主の間に入り、賃貸借契約（又は使用貸借契約）を成立させる制度です。

### ■ 利用権設定の特徴

通常、農地の貸し借りには農地法第3条に規定する許可を受ける必要がありますが、利用権設定では許可申請よりも簡易な手続きで安心して農地を貸し借りすることができます。

#### 特徴 1

設定した契約期間（3～5年程度）が経過すれば、農地の賃貸借（又は使用貸借）は自動的に終了し、農地が貸主に必ず返還されます。

#### 特徴 2

賃貸借（又は使用貸借）を継続したい場合は、更新手続きを行うことにより引き続き賃貸借（又は使用貸借）を行うことが可能です。

#### 特徴 3

契約期間中に諸事情が生じ利用権設定の解除を行いたい場合には、双方合意のうえ解除申出書をご提出いただくことにより利用権設定の解除を行うことができます。

### ■ 利用権設定を行うことができる農地

利用権設定を行うことができる農地は、市街化調整区域内に所在する農地に限ります。

### ■ 詳細について

農地を借りられる方の要件やその他詳細につきましては、各市町農業委員会にお問い合わせください。

# 農地中間管理機構が 農地の貸し借りを お手伝いします!



高齢で農作業ができない…  
農業後継者がいない…  
田んぼだけ誰かに任せたい…

農地を貸したい方(出し手)

借受け

## 農地中間管理機構(神奈川県農業公社)

- ①農地の借受け
- ②受け手がまとめて利用できるよう配慮して貸出し
- ③貸し出すまでの間、農地を管理
- ④貸出し先が確実な場合、簡易な基盤整備を実施

機構は知事が指定した  
公的機関です。  
大切な農地を安心して  
預けてください!

貸出し

農地を借りたい方(受け手)

経営規模を拡大したい!  
まとまった農地を借りたい!  
新規に農業に取り組みたい!



お問い合わせ先

【農地中間管理機構】公益社団法人 神奈川県農業公社

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階

TEL 045-651-1703

FAX 045-651-1760

E-mail jimukyoku@k-nk.or.jp



藤沢市農業委員会会長  
齋藤 義治

藤沢市の農業は、いわゆる都市農業として多種多様な品目を生産し、市民に安全・安心な農産物を提供するとともに、農地は都市の中のあるべきものとして緑地空間、防災空間として多面的な役割を果たしています。

藤沢市では農外からの新規就農者が増加している状況にはあるものの、農業者の高齢化、担い手不足等、農業を取り巻く環境は、依

然厳しいものがあります。農業委員会としては、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域農業者の代表として、今後も遊休農地の解消や、担い手への集積等を推進し、関係機関・団体と連携しながら、藤沢市の農業を次世代へ繋いでいくために、農地利用の最適化や藤沢市農業の活性化を推進していきたいと考えています。

# 会長のコラム

寒川町には、さがみ農協の「わいわい市」があり、地域の農業者の新鮮な露地野菜、花き園芸、梨などが出店され、毎日大変にぎわっています。

町も高齢化が進み、農業の後継者も少なく、耕作農地の減少に伴い遊休農地や荒廃農地の増加などにつながり深刻な問題となっており、新規就農者の参入もあり、新たな担い手として



寒川町農業委員会会長  
磯川 浩

活躍が期待されています。農業委員会は、毎年夏から秋にかけて遊休農地の状況を調査し、農地の集約や集積ができないか進めていますが、難しい問題です。また、荒廃農地にならないように指導している他、数年前より遊休農地の対策として、お花畑造りに取り組んでいます。これからも地域にあった遊休農地対策ができればと思っています。



鎌倉市農業委員会会長  
安齊 清一

鎌倉市の農業は温暖な気候を活かし、年間を通して様々な野菜が作られており、その品種は約六十種類といわれています。色とりどりの野菜が生産される畑の風景は、七色畑と呼ばれています。

昨今、「鎌倉やさい」は、マスコミに取り上げられ、全国的なブランド野菜として定着しており、市内外のレストランや、ホテルから西洋野菜の注文を受けるなど、農家の方々は限られた農地の中で少量多品目の野菜をニーズに合わせて生産

しています。

このように、多くの人達に「鎌倉やさい」を知ってもらう機会がある一方で、次世代へ向けて、農地をどのようにして保全していくのが課題となっています。

鎌倉市では、年一回の利  
用状況調査の結果をもとに、農業振興地域の農地を中心に、遊休農地解消対策に力を入れてきました。今後は、農業振興地域以外の畑の保全にも尽力し、市内の農地の利用の最適化を図っていきけるよう努めていきたいと考えています。

# 農業委員会



茅ヶ崎市農業委員会会長  
高橋 昭弘

茅ヶ崎市は温暖な気候に恵まれ、様々な作物が栽培されているほか、消費者と近い距離にあり、直売も盛んに行われている都市型農業となっています。今後、市内柳島地区には「道の駅」の開設も予定されていることから、本市農業の発展にとっても良い機会だと考えています。

一方、後継者不足や高齢化により遊休農地が増えていきます。農業委員と農地利  
用最適化推進委員が今まで以上に連携し、担い手の育成・確保や新規参入の促進に努め、利用権の設定や農地中間管理機構を活用した農地等の集約化に取り組ん

でいく必要があります。

また、生産緑地法が施行された一九九二年に生産緑地の指定を受けた土地は、三十年経った二〇二二年に制度の期限が到来します。特定生産緑地制度といった都市農地の保全を図る制度も創設されたことから、生産緑地の今後の活用方法など、市や農業協同組合等と連携を図り、農家の皆様へ情報を発信していくことが大切だと考えています。

この先、農地を貸したい、借りたい等、意向がありましたら私たち農業委員会までご相談いただければ幸いです。

# 遊休農地の解消

## 鎌倉市



カボチャを使った  
シエパズパイ（ミートパイ）

### 遊休化の著しい 農地を解消

鎌倉市農業委員会では、平成十八年から鎌倉市遊休農地解消対策協議会を組織し、耕作放棄地の復元作業を行っています。

平成二十五年には市内企業である三菱電機株式会社と協定を締結し、草刈りや、遊休農地発生防止のための巡回及び清掃活動などを行っています。

昨年度は、復元作業中の農地でカボチャ、冬瓜、サツマイモなどの作付けを行い、市内十六の小学校に給食食材として提供したほか、収穫体験を行いました。提供した野菜は、各校で様々な趣向を凝らしたメニューとなり、子どもたちにも大好評でした。



復元された農地は、公的な賃貸の手続きを行い新たな耕作者に引き継いでおり、昨年度活動を行った遊休農地も新たな耕作者によって良好に耕作が行われています。

農業振興地域内の遊休農地は歴年の協議会活動によりほぼ解消され、現在は山林化が著しい土地のみが残っている状況です。

今年度は竹が繁茂した農地を耕作可能な状態に復元するため、雑草の撤去作業、除草剤の散布を行いました。

次年度以降には野菜の作付けを行う等、農地として稼働させ、肥沃な農地とし、新たな耕作者に引き継げるよう活動を行っています。

今後は、農業振興地域以外の遊休農地にも目を向け、復元も検討していきます。



## 利用状況調査を実施しています！



平成二十八年四月の法改正により、農地利用の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなりました。各市町の農業委員会では、毎年管内の農地を一筆ごとに確認し、耕作放棄地、違反転用等について調査しています。

調査を行った後、新たに遊休化している農地等について、土地所有者に文書により通知し、今後の農地の利用について意向を確認しています。意向を確認した農地については、農業委員会による遊休農地の解消活動、農地中間管理機構への斡旋などを行っています。

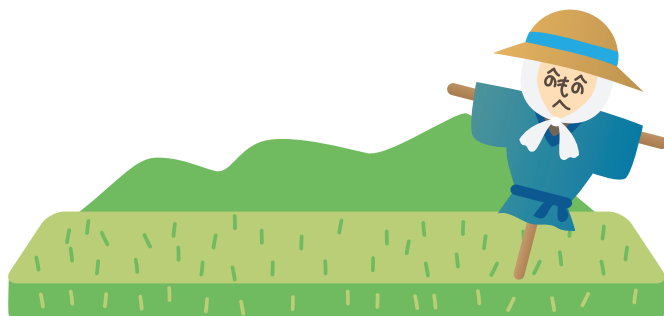
今後も、遊休農地等の発生の防止に努め、農地利用の最適化が図られるよう努めていきます。

## 農地法違反に対する是正指導！

鎌倉市では、平成二十二年九月に策定した農地パトロール実施計画に基づき、農業委員会が主体となって市及び県の関係課と合同で農地パトロールを年に数回実施しています。

農地パトロールでは、農業振興地域内の農地を中心に、違反地の是正状況の確認や是正指導を行うとともに、農地への産業廃棄物の不法投棄、農地の無断転用の発見、防止、違反者への是正指導も行っています。

今後も、各関係機関と連携して、引き続き積極的に違反是正に取り組んでいきます。



# 農業者年金のポイント！！

～しっかり積立、がっちりサポート、安心で豊かな老後を！～

## 老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

〔日本人の平均寿命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。〕

女性農業者の長い老後を  
しっかりサポートします

## 家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を  
しっかり応援します！



## 農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。

→月額約10万円不足！

国民年金の不足分を  
しっかりカバーします

## 農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

自らの力で  
老後に安心を！

## 農業者年金の特徴

### 1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

### 2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2～6万7千円の間で千円単位）、経営状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

### 3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。  
（支払った保険料の15%～30%が節税）
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。  
（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます）

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります

まだまだ特徴はあります、詳しくは…

## 独立行政法人 農業者年金基金

TEL：03-3502-3199（相談員） TEL：03-3502-3942（企画調整室）

ホームページ：<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

# 生産緑地法の改正について

## 1 改正の目的等

都市農地が、これまでの「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと位置付けが大きく転換されました。これは都市農地が有する多様な機能の発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資するように都市農地を計画的に保全・活用していくため、都市緑地法等と併せて改正されました。

## 2 改正された主な内容

### (1) 生産緑地地区の指定下限値を300㎡まで引き下げ可能に（条例を制定した場合）

政令により500㎡（下限値）以上の農地等について指定することが可能でしたが、公園や緑地などの整備状況等を勘案して、**条例により下限値を300㎡まで引き下げることが可能**になりました。

### (2) 生産緑地地区内において直売所・農家レストラン等の施設の設置が可能に

生産緑地地区内で許可を受けて建築できる施設として、ビニールハウス、集荷倉庫、農機具等の倉庫などに加え、以下の**施設が追加**されました。

- ①農作物等を原材料に使用する製造・加工施設（**ジャム等の製造施設**など）
- ②農作物等や上記①で製造・加工した商品を販売する店舗（**直売所**など）
- ③農作物等を材料として使用する飲食店（**農家レストラン**など）

### ■設置要件

（※条例で別に規模を定める場合はその規模）

- 1 施設の敷地を**除いた部分が500㎡<sup>(※)</sup>以上**であること。
- 2 施設の敷地面積合計は、**生産緑地地区面積の10分の2以下**であること。
- 3 設置管理者は、当該生産緑地に係る農業等の**主たる従事者**であること。
- 4 上記①・③の施設では**当該生産緑地又は市内で生産された農産物等**を主たる原材料等として**5割以上**を使用すること。  
上記②の施設で販売するものは、**過半を当該生産緑地又は市内で生産された農産物等及び①の施設で製造・加工されたもの**とすること。

### ■設置に係る注意点

- 1 設置に当たり生産緑地法に基づく**許可を受ける必要があります**。
- 2 用途地域の制限やその他の法令の基準により**設置できない場合があります**。

### (3) 買取り申出までの期間を10年間延長することが可能に

市に買取り申出ができる時期は、「生産緑地地区の都市計画決定の告示日から30年経過後」とされていましたが、所有者等の意向を基に、「**特定生産緑地**」として指定することで10年延長することができるようになりました。

# ファーマー



## 寒川町

### 少量多品目で高品質化

寒川町宮山地区 福岡 光博 さん



福岡光博さんは、寒川町宮山地区でスイートピーを栽培しています。約六畝（六百平米）の農地に神奈川県育成品種であるスプラッシュヴィーノやリップルピーチなど品種は十三種類にも及び、染めるものを含めると十六種類の花を出荷しています。経営としては、少量多品種のスイートピーを栽培し、市場や「わいわい市」に出荷しています。出荷時期には家族総出で作業にあたっています。



スイートピーの栽培は、八月下旬に種まき、成長してからは、芽かき、つる切り、ネットへの誘引などの作業に追われます。栽培で心がけていることは、水の管理と温度の管理で、同じハウスの中にも植えている場所や品種によっても生育の状況が変わってしまうので、経験に基づいて育成管理をしているとのことでした。また、近年の気候状況で、品質を保つことが難

しい中、高品質を維持し、市場のニーズに合ったスイートピーを提供できるように努めています。

寒川町温室組合では、「花の町寒川」をPRするため、フラワーアレンジメント体験を親子を対象に年三回開催しています。福岡さんも講師として、花育を推進しています。

その他、地域の消防分団に所属し、地域の安全を守っています。今年には神奈川県消防操法大会に出場するため週三回練習に励んでいます。

「農業は自分次第であり、物づくりは大変だけど、栽培した花をきれいだと言ってもらえるのでやりがいを感じる。規模を拡大することはできないが、今後も少量多品目で高品質化に努力していきたい」と抱負を語ってくれました。



**寒川町**

**ICTの活用で安定した生産を継続**

寒川町大蔵地区 菊地 弘幸 さん



菊地弘幸さんは、寒川町大蔵地区のハウスでトマトとマスクメロンを栽培しています。トマトは約一反(千平米)「みそら」という品種を長期一作で十月から七月まで栽培し収穫しています。マスクメロンも約一反(千平米)栽培しており、三月に種をまき、四月に定植し、七月に収穫しています。トマトは、「わいわい市」や集荷場を通して東京方面のスーパーへ出荷しています。マスクメロンは、注文を受



けて宅配を行っています。ハウス栽培での特徴は、ICT(情報通信技術)を活用し、作物の生育環境をモニタリングし、そのデータを読み取ることによって、気候に影響されず、生産量を一定に保つことができます。また、ICTにおける生育環境のチェック項目は、温度、湿度、CO<sub>2</sub>、水分量、日射量など二十四もの項目があり、タブレット端末で常時確認できるようになっています。生育環境の項目のデータは、ICTを活用している他の生産者ともインターネットを介して共有しているので、それらの情報も参考にすることが可能です。

これらのデータの活用例としては、日射量が少ない場合は、施設内の温度を上げ、CO<sub>2</sub>を増やすことで、作物が光合成を行うための最適な環境を作り出します。ICTを活用した栽培方法で菊地さんが心がけていることは、毎日の環境情報を正確に把握し、現時点では先を読む技術が確立されていないので、毎日ハウスへ行ってトマトの状態を自分の目で異変がないか確認することも行っているということです。

菊地さんは、平成二十七年から、かながわスマート農業普及推進研究会で活動し、ICT活用による環境制御技術の普及促進を図っています。神奈川の農業の活性化を推進しつつ、自らもICTを活用しながら天候に影響を受けない安定した生産を継続していきたいと目標を語ってくれました。

# ファーマー



## 茅ヶ崎市

### 次世代につなぐ農業経営

#### 茅ヶ崎市堤地区

父 岡本 重雄 さん (左)

長男 岡本 伸重 さん (右)



とろける様な舌触り、肉厚で食べごたえのある絶品野菜「トルコナス」を皆様はご存じでしょうか。

岡本重雄さん(父)、伸重さん(長男)は茅ヶ崎市堤地区にて親子二人三脚で営農されています。多品種の露地野菜を中心に、一町歩(一万平米)以上の規模で稲作も行う等、茅ヶ崎市の農業に大いに貢献されています。

取材当日、岡本さんの畑には白く大きなトルコナスが作付けされており、茅ヶ崎市の特産を目指し、意気込んでいます。市場にはまだ多くありませんが、和食はもちろん、中華やイタリアンといった多くの料理にも活躍する野菜です。今後のトルコナスの市場拡大に期待がかかります。

経営主である父重雄さんは、二十五歳の頃から家を任せられ、必死になつて農業経営を学んできました。

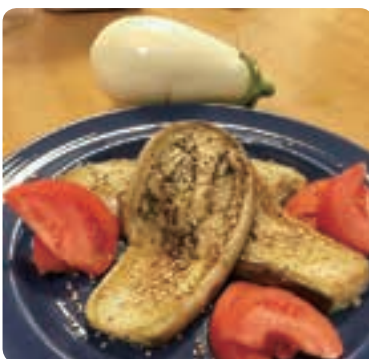
現在では長男伸重さんが東京農業大学、かながわ農業アカデミーを経て、若くして就農し、父重雄さんと共に茅ヶ崎市の農業を盛り上げています。

岡本さん親子にとって、お客様から直接お話しとお客様から直接お話しと言っていたいた時が一番やりがいを感じる時です。ただ、近年の天候には特に苦戦を強いられている

と父重雄さんは話します。暑さや豪雨等、予測困難な天候を考慮し、良い作物ができた際には喜びも大きいとのこと。

現在、直売をメインに大型量販店等にも出荷している岡本さんですが、今後の目標として、品数を絞り、ランクを上げ、顧客満足度を上げること。また、長いスパンで法人化も視野に入れ、営農を拡大していくことを検討しています。

担い手不足が深刻化している中、岡本家のような次世代へつなぐ農業経営は、茅ヶ崎市の農業にとって大きな活力となるでしょう。



トルコナスのステーキ



**茅ヶ崎北部で茅産茅消！  
新鮮食材を映える料理に！**

今年の流行語である「インスタ映え」がまさに叶うお店は、茅ヶ崎市堤にあるレストラン「フィーカールム」です。

岡田シエフは有名ホテル等での経験を経て、食材宝庫の茅ヶ崎北部で独立し、オープン五年目を迎えています。

お店の雰囲気はアットホームで、まさに店名の由来ともなっている「フィーカ（スウェーデン語で一息つくこと）」ができるカフェスタイルのレストランとなっています。

シエフが手がける茅産茅消料理の数々は、近隣で採れた野菜やお肉を産地直入して提供しています。また、近隣の福祉施設の利用者さんが作った野菜も仕入れており、福祉との連携にも貢献してい

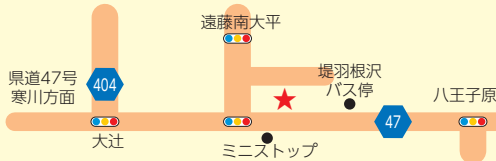
ます。そんな新鮮な地元野菜、ちがさき牛や高座豚といったお肉を使い、食材本来の美味しさを引き立て、彩り美しい料理としてお出しすることがシエフ一番のこだわりです。

中でもランチタイムでは「ちがさき牛と地野菜のグリル丼」が人気メニューとなっており、茅ヶ崎市内の齋藤牧場で作られた美味しいお肉と、グリル野菜のハーモニーは絶品です。その他に、常連さんからは数種類のおかずを楽しむことができる「特製弁当」が人気です。また、「ディナータイムでは、シエフこだわりのベルギービールを飲みながらハンバーグやビーフシチューといったアラカルトやセットメニューを味わうことができます。

茅ヶ崎と言えば海という印象は強いですが、北部には丘陵の緑や広大な畑が広がり、県立茅ヶ崎里山公園（芹沢地区）や市民の森（堤地区）といった自然を感じることが出来る名スポットがあります。ぜひ茅ヶ崎北部で自然散策し、ここに「フィーカールム」で一息ついてみてはいかがでしょうか。



**Fika Room (フィーカールム)**



住所 ▶ 茅ヶ崎市堤 73-5  
TEL ▶ 0467-98-1886  
定休日 ▶ 水曜日  
営業時間 ▶ ランチ 11時半～14時半  
                  ディナー 17時～21時 (LO)  
駐車場 ▶ 共有P有り。数台

# ファーマー



## 鎌倉市

### 食卓により良い野菜を！

鎌倉市城廻地区 小泉 紀久夫 さん



小泉さんは、約二十年前まで企業に勤務していましたが、家を継ぐために就農しました。

鎌倉市唯一の農業振興地域で多種多様な野菜を栽培し、市内外のスーパーに毎日野菜を卸しているほか、引き売り（移動販売）を行っています。

これは、先代から行っていた販売方法で、直売所などでの販売が多い鎌倉市では珍しいものです。

五日ごとにトラックで移動しながら販売しています。

引き売りは、市内の北鎌倉や、今泉台などの比較的スーパーなどから離れている地域を中心に回っており、昔からの常連客も各地域におり、中には九十歳代のお客さんもあるようです。

「近年では、お客さんの年齢層も上がって、数も減っているけど、お客さんがおいしいと言ってく

れることがやりがいに繋がるから、これからも続けていきたい」と語ってくれました。

今後の目標について聞いたところ、「直売所で販売されている【鎌倉やさい】は、普段目にしないような西洋野菜が多いけれど、珍しい野菜ではなく、地域の人々の食卓に、より良い品質の野菜を多く安定して届けられるようになりたい」と語ってくれました。







こだわりの野菜でヘルシー料理

### フードスタンドマガリ



**住 所**▶ 鎌倉市御成町 9-34  
 コンフォートタカサキビル 1F  
**T E L**▶ 0467-55-9093  
**営業時間**▶ 9時～21時  
**定休日**▶ 水曜日

鎌倉市内に数ある「鎌倉やさい」を使ったレストランの中の一つが、「フードスタンドマガリ」さんです。アメリカ・サンフランシスコをイメージした、このお店を営む吉田さんご夫妻は、市内の飲食店で働きながら毎週日曜日にワインバーを「間借り」し、お店を始めました。

その後、現在のお店をオープンさせたことから、「マガリ」という店名になったとのこと。

「鎌倉やさい」を扱っている鎌倉市農協連即売所（通称、レンバイ）で特定の農家の方というよりも、その日にある野菜を選んで購入しているとのこと。

その他にもいろいろな産地の有機野菜や、奥様の実家である鹿児島県喜界島のトマトを料理に使用、販売するなど、野菜へのこだわりが強く、地域住民や、働く人々にも人気の高いお店です。

おつまみメニューやテイクアウト用ピクニックボックスなど多彩なメニューがあり、気軽に利用できるのが特徴です。一度訪れてみてはいかがでしょうか。

# ファーマー



荒廃状態解消前の様子



荒廃状態解消後の様子

## 藤沢市

### 藤沢市まちづくり パートナーシップ事業提案制度

藤沢市新規参入者連絡会会長  
深瀬 政利 さん



藤沢市では市民活動団体等と行政の協働により、市民参加を促進し、多様化する課題に対応することを目的とした、「藤沢市まちづくりパートナーシップ事業提案制度」を実施しています。この制度は市民活動団体等から事業アイデアを募集し、審査選考を経て、市の事業として実施するアイデアを決定するものです。

現在、藤沢市内の新規参入者により構成された藤沢市新規参入者連絡会がこの制度を活用しており、荒廃農地の解消や担い手の確保を行いつつ、地域住民への農業理解の促進を図ることを目的に、行政と共に活動しています。平成二十九年

度から事業が開始し、ボランティアの方々と共に約六畝（六百平米）の農地の荒廃状態を解消し、地域住民に農業への理解を深めてもらえるように活動してきました。

藤沢市新規参入者連絡会の会長である深瀬政利さんにお話を伺うと、「藤沢市で農業を始める場合、農地の開墾作業から始めなければならぬケースが多く、就農を考えている方々の障壁となっています。そういった方々の支援をしたいと考えこの制度を活用しました。すでにボランティアの方々には事業に参加していただいています。今後は、より多くの方々に参加していただき、農業理解の促進を図っていききたいです。現在、農地を守り、次世代に繋ぐような機能的な仕組みが必要なので、そのきっかけとなるようにこの事業を成熟させていきたいです」と力強く語ってくれました。



藤沢市

農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見書の提出



鈴木恒夫藤沢市長（写真右）へ  
意見書を提出する齋藤義治会長（写真左）



意見書提出の様子

藤沢市農業委員会では、遊休農地の解消や担い手への農地利用集積等を推進し、農地利用の最適化を図っているところですが、市の農業施策に地域農業者の意見を反映させるため、毎年藤沢市長に対して、農業施策等改善についての意見書を提出しています。

今年度も、農業委員会の農林、園芸、畜産の各小委員会で検討した、「平成三十一年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見書」を取りまとめました。意見書は、「担い手への農地利用の集積・集約化のための施策」、「遊休農地の発生防止・解消のための施策」、「新規参入の促進のための施策」、「その他地域農業の維持・発展のための施策」と大きく四つに分類して、各項目において具体的な藤沢市の農業施策に対する要望等を載せています。

作成した意見書は七月四日に農業委員会の齋藤義治会長、渡貫直正会長職務代理、宮治潔農林小委員長、熊山直行畜産小委員長の出席のもと、鈴木恒夫藤沢市長へ提出しました。意見提出の後は市長、宮治正志副市長他市職員を交えてランチミーティングを開催し、和やかな雰囲気のもと、本市の農業について様々な意見交換を行いました。

今後も意見提出の他、様々な機会をとらえて行政と連携し、藤沢市農業の活性化と農地利用の最適化を目指していきます。



農業委員会の研修会

藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町の農業委員会で構成する湘南地区農業委員会連合会では、定期的に農業委員の研修会を開催しています。

今年も、農地法等の改正もあつたことから、前半では全国農業会議から講師を招き、昨今の農政情勢について講演いただきました。後半では神奈川県農業公社から講師を招き、農地中間管理事業について講演いただきました。いずれの内容についても、農業委員・農地利用最適化推進委員の知識向上を図ることができました。



研修会風景

**農家の思いを伝え  
農業・農村の「未来」を  
ともに考えます。**

全国農業新聞は  
地域農業者の代表機関である  
農業委員会のネットワークが  
発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所  
全国農業会議所  
〒102-0084  
東京都千代田区二番町 9-8  
中央労働基準協会ビル 2F  
☎ 03-6910-1130  
☎ 03-3261-5132  
✉ gyomu@nca.or.jp  
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点でお届けします

- ① 特長のある週刊新聞 ……→ 解説に力点をのいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む ……→ 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ ……→ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる ……→ 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい ……→ 老若男女が楽しむ読める

編集後記

今年も、多くの関係者の皆様のご協力をいただき、この農業だより「ふれあい」第十八号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

今夏の猛暑や豪雨といった、農業を取り巻く環境は厳しく変化を続けていますが、取材にご協力いただいた方々の、情熱を持って仕事に取り組む姿勢を見て、私たちもパワーをいただきました。この「ふれあい」が皆様の情報誌として少しでもお役に立ち、ご愛読いただけるよう今後も努力してまいります。

※お問い合わせは、  
各市町の農業委員会へ